

## 平成21年第2回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第8号）

平成21年3月23日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算  
議案第15号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算  
議案第16号 平成21年度那須塩原市老人保健特別会計予算  
議案第17号 平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第18号 平成21年度那須塩原市介護保険特別会計予算  
議案第19号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計予算  
議案第20号 平成21年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算  
議案第21号 平成21年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算  
議案第22号 平成21年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算  
議案第23号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計予算  
議案第24号 平成21年度那須塩原市墓地事業特別会計予算  
議案第25号 平成21年度那須塩原市水道事業会計予算  
議案第26号 那須塩原市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について  
議案第27号 那須塩原市塩原温泉交流広場条例の制定について  
議案第28号 那須塩原市水道基金条例の制定について  
議案第29号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正について  
議案第30号 那須塩原市職員定数条例の一部改正について  
議案第31号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について  
議案第32号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について  
議案第33号 那須塩原市体育施設条例の一部改正について  
議案第34号 那須塩原市塩原B&G海洋センター条例の一部改正について  
議案第35号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について  
議案第36号 那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正について  
議案第37号 那須塩原市塩原もの語り館条例及び那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正について  
議案第38号 那須塩原市手数料条例の一部改正について  
議案第39号 那須塩原市統計調査条例の廃止について  
議案第40号 那須塩原市児童クラブ条例の廃止について

議案第41号 財産の無償譲渡について

議案第45号 市道路線の認定について

請願・陳情等について

(各常任委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第2 議案第46号 財産の取得について

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第3 発議第1号 那須塩原市議会委員会条例の一部改正について

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第4 国会等移転に関する特別委員会調査結果の報告について

(報告)

追加(第1号)

日程第1 発議第2号 産業廃棄物最終処分場及び中間処理施設の建設反対に関する決議について

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第2 発議第3号 産業廃棄物処理施設の設置の規制等に関する意見書について

(提案説明、質疑、討論、採決)

出席議員（31名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	5番	高久好一君
6番	鈴木紀君	7番	磯飛清君
8番	東泉富士夫君	9番	高久武男君
10番	平山啓子君	11番	木下幸英君
12番	早乙女順子君	13番	渡邊穰君
14番	玉野宏君	15番	石川英男君
16番	吉成伸一君	17番	中村芳隆君
18番	君島一郎君	19番	関谷暢之君
20番	水戸滋君	21番	山本はるひ君
22番	相馬司君	23番	若松東征君
24番	植木弘行君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	27番	平山英君
28番	人見菊一君	29番	齋藤寿一君
30番	金子哲也君	31番	松原勇君
32番	室井俊吾君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	増田徹君
総務部長	千本木武則君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	鈴木健司君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	三森忠一君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	二ノ宮栄治君	農務畜産課長	臼井郁男君
建設部長	向井明君	都市計画課長	柳田篤君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君
教育部長	君島富夫君	教育総務課長	折井章君

選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局 局長	田 代 哲 夫 君	代表監査委員	青 山 功 君
農業委員会 事務局 局長	枝 幸 夫 君	西那須野 支所 長	塩 谷 章 雄 君
塩原支所 長	印 南 叶 君		

本会議に出席した事務局職員

議会事務局 長	織 田 哲 徳	議事課 長	深 堀 博
議事調査係 長	斎 藤 兼 次	議事調査係	福 田 博 昭
議事調査係	高 塩 浩 幸	議事調査係	佐 藤 吉 将

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（植木弘行君） 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は31名であります。

◎議事日程の報告

○議長（植木弘行君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第14号～議案第41号、

議案第45号及び請願・陳情の

各常任委員長報告、質疑、討論、

採決

○議長（植木弘行君） 日程第1、議案第14号から議案第41号まで及び議案第45号の29件並びに請願陳情等については、関係常任委員会に付託してあります。

各常任委員長は一括して審査の結果を報告願います。

初めに、総務教育常任委員長の報告を求めます。

25番、相馬義一君。

〔総務教育常任委員長 相馬義一君登壇〕

○総務教育常任委員長（相馬義一君） おはようございます。

総務教育常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

平成21年第2回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、条例案件7件、予算案件5件、陳情1件の13件であります。

これらを審査するため、3月13日金曜、16日月曜の2日間、午前10時から第1委員会室において、委員全員出席のもと、執行部から部長、各課長等の出席を求め、審査を行いました。

まず、議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算の審査結果について、人件費の説明を除いて説明は省略し、質疑等を中心に申し上げます。

全会計の人件費については、対前年比9,628万8,000円減の73億1,258万2,000円であります。内訳は、職員数が8名減の875人、給料5,741万1,000円の減、手当3,271万7,000円の減、共済費1,166万7,000円の増、負担金1,782万7,000円の減であります。

まず、総務部総務課では、総合防災訓練の費用はどの程度なのかとの質疑に対して、日光市の実績で、おおむね県が300万円程度、市が800万円程度で、1,200万円程度と聞いているとの答弁がなされました。

また、3地区の消防団員は定数を満たしているのかとの質疑に対して、黒磯消防団の定数は730名で計上は685名、西那須野消防団の定数は355名で計上は302名、塩原消防団の定数は350名で計上は330名分であり、いずれも定数を割り込んでいた状況であるとの答弁がなされました。

課税課、収税課では、都市計画税課税区域検討懇談会委員は、どんな方がメンバーになるのかとの質疑に対して、宇都宮協和大学の教授、不動産鑑定士、顧問弁護士、元税務署職員などを考えているとの答弁がなされました。

契約検査課では、電子入札、電子納品等々、入札制度の改革を進めてきているが、審査体制は連動できているのかとの質疑に対して、公正・公平ということで、資格要件の設定を配慮している。また、不良不適格業者の参加というのがあるので、資格要件も含めた中での要件設定というこ

とで対応してまいりたいとの答弁がなされました。

企画部企画情報課では、情報系パソコンのリース料は適正なものなのかとの質疑に対して、一番適正なものを選んで契約をしたいと思っている。パソコンも入札を行って、一番安い業者とパソコン自体を決定しているとの答弁がなされました。

また、平成21年度で元気なまちづくり基金事業が終了するが、今年度で終了だということをきちんと伝えると同時に、地域活動が継続されるように啓蒙啓発を願うとの意見が出されました。

市民協働推進課では、統計調査推進費で、いろいろな調査を実施するが、調査員は決まった方がいるのかとの質疑に対して、基本的にはその都度委嘱する形になるが、統計調査員ということで登録調査員を確保している。その中から状況に合った方に委嘱する形になっているとの答弁がなされました。

秘書課では、広告を載せていない市の理由の一つに、例えば広告を載せた会社がつぶれたとか、そういうときにどう対応したらよいかを考えたときに広告はいかななものかという理由が書いてあったが、ことしから広告を載せるときに、そのようなことが起きたときの対応はどのように考えているのかとの質疑に対して、広報なすしおばらやホームページにもバナー広告等を載せているが、審査の基準があり、それに合致するかどうかということで内部的な審査になるが行っている。信用調査まではいかないが、収入的には、基本的に前金でいただいております、取りはぐれはないという形で運用はしている。滞納があるかないかはもちろんチェックはしているとの答弁がなされました。

選管・監査事務局では、那須塩原市議会議員選挙費で職員手当があるが、その時間数と人数の内訳はとの質疑に対して、投票事務で、2,300円の15時間掛ける300人分、開票については、時間帯

で金額が変わるが、10時以降で2,800円の3時間掛ける160人分、その前は220人分で2,300円、その他期日前や事務局の残業部分などが入っている。この2,300円については、職員の超勤手当の平均単価であるとの答弁がなされました。

教育委員会教育総務課では、パソコンの配置について、今年度の配置台数と完了年度、セキュリティについての質疑に対して、今年度は小学校が200台、中学校は100台配置をする。5年間を考慮しており、最終は平成25年になると思う。セキュリティについては、ある程度の規制は設けているので、その規制が学校の先生に合うかどうかについても、これから学校の先生と打合会を持って決めていきたいと考えているとの答弁がなされました。

学校教育課では、宿泊体験館メープルの稼働日の質疑に対して、Aコース11泊12日が1人で6回、Bコース4泊5日が6人で12回、チャレンジコースが1回につき20人として5回ということで計上しているとの答弁がなされました。

生涯学習課では、6款農林水産業費に高林・鍋掛・大山公民館費が計上されている。補助金の関係で農林水産業費に入っているが、公民館としての位置づけとしては教育費の10款に入れるべきであるとの意見が出されました。

また、産業文化祭の事務局について、平成20年度の教育委員会の点検、評価報告書の中にも「教育委員会事務局を持っていることは疑問であり、検討が必要である。」と出ている。文化部門と産業部門の分離はなかなか難しいということは書いてあるが、こういう報告書が出ているので、ぜひ検討いただきたいとの意見が出されました。

スポーツ振興課では、那珂川河畔運動公園プール改修についての質疑に対して、25mプール、変形プール、幼児用プール、管理棟という形で今回

考えている。また、シーズン中に使えて、日光を浴びながら使える施設はここだけであり利用率も非常に高いことから、こういった施設も必要と考えているとの答弁がなされました。

議案第14号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第15号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算については、歳入では国民健康保険税41億6,006万5,000円の計上で、算出に当たっては国民健康保険税中央連合会で作成した適正賦課検算プログラムをもとに算出したものであります。歳出では徴税費4,828万4,000円の計上で、賦課事務費と徴収事務費であります。

質疑では、収税嘱託員の執務体制についての質疑に対して、執務基準を内部で定めており、労働基準法等に抵触しない範囲で、時間帯は多種多様にわたっているとの答弁がなされました。

議案第15号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第17号 平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算については、歳入では後期高齢者医療保険料5億7,325万円の計上で、保険料については、栃木県後期高齢者医療広域連合で賦課決定することになっており、その指示額の計上であります。歳出の徴収費567万8,000円は徴収管理費と徴収事務費であり、全員異議なく承認されました。

次に、議案第18号 平成21年度那須塩原市介護保険特別会計予算については、歳入では介護保険料10億4,098万円の計上で、平成21年度は基準額の見直しということで、高齢福祉課で見直しを行っている。この保険料については、高齢福祉課からの指示額であります。歳出の徴収費1,118万1,000円は賦課事務費と徴収事務費であり、全員異議なく承認されました。

次に、議案第22号 平成21年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算については、平成13年度に取得した保健福祉施設用地と平成14年度に取得した市道松浦町稲村線用地の償還元金と利子の計上で、全員異議なく承認されました。

次に、議案第29号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正については、統計法の全部改正に伴い統計調査に係る個人情報の適用除外を定めた規定を改正するものであり、全員異議なく承認されました。

次に、議案第30号 那須塩原市職員定数条例の一部改正については、水道事業の統合や定員適正化計画の見直しなどを考慮し、定数条例のさらなる見直しを実施するため条例の一部を改正するものであり、全員異議なく承認されました。

次に、議案第31号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正については、裁判員の参加する刑事事件に関する法律の施行により、裁判員として市職員が出頭する場合の休暇制度を創設するため条例一部を改正するもので、全員異議なく承認されました。

次に、議案第32号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正については、議会議員、市長等および職員が公務のため旅行をした場合に支給される旅費日当を廃止するため条例一部を改正するもので、全員異議なく承認されました。

次に、議案第33号 那須塩原市体育施設条例の一部改正については、仙台育英学園から無償譲渡された那須研修センターの名称を那須塩原市青木サッカー場とし、体育館の使用時間、使用料を定めることと、くろいそ運動場弓道場を体育施設から削除するため条例の一部を改正するものであります。

質疑では、弓道場に関する陳情を委員会として

採択した経緯があるが、担当課としてはどのように考えているのかとの質疑に対して、実際の建物等がなくなってしまうということで、条例改正ということで今回処理をさせていただいた。作業がおくれてしまい、委員会で話す機会を逃してしまった。大変申しわけないとの答弁がなされました。

議案第33号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第34号 那須塩原市塩原B&G海洋センター条例の一部改正については、祝日が休館日となっているB&G海洋センターを、他の体育施設と同様に祝日を閉館するため条例の一部を改正するものであります。

質疑では、国民の祝日に関する法律の施行年が32年と表示されていた経緯はとの質疑に対しまして、合併のときもあったが、誤植ではないかと思われる。今回改正の機会があったので正式な手続の中で直したとの答弁がなされました。

議案第34号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第39号 那須塩原市統計調査条例の廃止については、統計法が全面的に改正されることから市の統計調査条例を廃止するもので、全員異議なく承認されました。

次に、陳情第5号 那須塩原市立横林小学校の統廃合に反対し、同小学校の存続を求める陳情については、那須塩原市小中学校通学区審議会から出されている中間答申に反対し、横林小学校の存続を求めるものであります。

執行部からは、小中学校通学区審議会から2月13日に最終答申が提出された。今後は、その答申を本市としては基本的には最大に尊重するということで、それをもとに、学校施設耐震化と合わせて、できるだけ早い時期に適正配置の計画を立て

て市民に公表していきたいと考えている。また、関係住民の理解を得るために説明会等も考えている状況であるとの説明がなされました。

意見では、最終答申が出され、執行部でも適正配置計画を立てて、市民を巻き込んだ、または、議員の中からも議論の場が持たれると思うので、その中でしっかりと議論をしていきたい。今回の陳情は中間答申に対するものであり、不採択ということによいと思う。また、この陳情は中間答申に対しての陳情であり、今回、最終答申が出された現在、不採択とすべきだと思う。しかし、統廃合については、地元住民の意向を十分に尊重しなければならない。もちろん最終答申を尊重するというのもよくわかる。そういう中において、十分なる地元住民への説明と理解を得る努力が非常に大事であるので、その方向で進めていただきたいなどの意見が出されました。

討論では、今後も児童数の増加が見込め、また、ここ数年来多額の予算をかけ設備投資を行ってきた学校をほかへ統合し、廃校することは理解できないので本陳情に賛成する。

本陳情に関しての地域住民の方々の気持ちは十分に理解はするが、過日最終答申が出された学区審議会は、今後策定されていく那須塩原市の学校適正配置計画策定のために諮問された審議会であり、我々議会はその審議会の審議の過程において、あるいはその結果について否定あるいは圧力的なものをかけるわけにはいかないという立場にあることを理解いただけるものと思う。したがって、行政執行上、議会運営上のルールとしては本陳情を採択するわけには行かない。ただし、今後適正計画が策定されていく中においては、我々議会としても、あるいは当委員会としても、地域住民の方々の意向を十分に理解し、最終結果においては地域住民の方々へ理解を得られるような審議過程

を踏んでいきたいと思う。こういう部分を十分に伝えた中で、ルール上、本陳情は不採択ということで賛同いただきたいなどの討論がなされました。

陳情第5号については、採択の結果、賛成多数で不採択と決定いたしました。（後刻訂正）

以上が総務教育常任委員会の審査結果の報告であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおり賛同を賜りますようお願いを申し上げます。報告といたします。

大変失礼いたしました。

先ほど陳情第5号について、「採択」の結果と申し上げたそうでございます。「採決」のほうに訂正をお願いいたします。

○議長（植木弘行君） 総務教育常任委員長の報告が終わりました。

次に、福祉環境常任委員長の報告を求めます。

30番、金子哲也君。

〔福祉環境常任委員長 金子哲也君登壇〕

○福祉環境常任委員長（金子哲也君） おはようございます。

福祉環境常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

平成21年第2回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、予算案件6件、条例案件5件の計11件であります。

これらを審査するため、3月13日、16日の2日間、午前10時から第4委員会室において、委員全員出席のもと、執行部から部長、各課長等の出席を求め、審査を行いました。

まず、議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算の審査結果について、質疑等、主なものを中心に申し上げます。

まず、保健福祉部所管について申し上げます。

社会福祉担当では、生活保護扶助費10億円について、件数、傾向などの予想はとの質疑に対し、

景気の情勢により相談件数は増加している。本年1月分でいうと21件の保護申請があった。将来的に増加はある程度予想されると思っているとの答弁がありました。

また、地域活動支援センター負担金705万2,000円で那須町と大田原市の割合と利用者数はとの質疑に対し、相談支援事業と地域活動支援センターI型を合わせ、大田原市が357万3,000円、那須町が347万9,000円である。延べ利用者数は、相談支援事業については、大田原市667人、那須町499人、本市が2,475人。地域活動支援センターI型が大田原市635人、那須町569人、本市が1,590人であるなどの答弁がありました。

子ども担当では、放課後児童クラブ整備事業で、第2三島児童クラブ、第2大山児童クラブの分割の理由と将来の見込みはとの質疑に対し、平成22年度4月から70人を超える児童数を擁する児童クラブは分割しないと国庫補助の対象外となるため分割するものであり、現在、100人近い児童がおり、来年の見込みでも90人近い入会が見込まれているとの答弁がありました。

高齢福祉担当では、高齢者生きがいと健康づくり事業の中の単位老人クラブ活動補助金の関係で、単位老人クラブの数と規模的なものはどうなっているのかとの質疑に対し、クラブ数は79で、人数が一番多いところで120人、一番少ないところで13人であるとの答弁がありました。

また、憩の家管理運営事業の若葉荘解体工事費900万円について、解体の理由や運営状況はどうなっていたのかとの質疑に対し、建物新築が昭和48年で、36年が経過している。個人的な利用が1日15人程度であり、徐々に減少している。老人憩の家は過去にも鍋掛荘を廃止して解体した経過もあり、集中行財政改革プランの中でも廃止することとなったものであるとの答弁がありました。

討論では、自立対策・生活支援事業の新規事業として、紙おむつ券支給者へのごみ袋の支給については、ケアマネジャー協議会、地域包括支援センター連絡協議会などで周知徹底をして進めていただきたい。また、高齢者のサービスは、元気アップデイ、生きがいサロン、街中サロンなど似たようなサービスであるが、位置づけをきちんとすることでそれを補うような施策を展開していることを願い賛成するとの賛成討論がありました。

また、保健担当では、健康長寿センターの本年度の利用者数はとの質疑に対し、2月現在で10万647人であるとの答弁がありました。

また、病院群輪番制病院設備整備負担金に関し、県や他市町の負担割合はとの質疑に対し、設備について県単補助が3分の2、残り3分の1についてが広域の負担であり、構成市町的那須町、大田原市、那須塩原市で案分して負担する内容であり、これは、那須塩原市の分であるとの答弁がありました。

次に、生活環境部所管について申し上げます。

環境担当では、環境管理課で、動植物の実態調査の結果を受けて、希少な動植物を保全する条例などの条例化はあるのかとの質疑に対し、21年度はスケジュール的に条例化の予定はないとの答弁がありました。

また、環境対策課では、質疑で、那須塩原クリーンセンター管理運営に関し、委託の内容は、また、将来的に委託先の変更はあるのかとの質疑に対し、ごみ処理に係るすべての事項を委託する。委託先はJFE環境ソリューションズで、契約期間は4年間である。4年の中で検討していかなければならないと考えているとの答弁がありました。

また、産業廃棄物施設等周辺整備事業助成寄附金の内容はとの質疑に対し、1億1,600万円のうち1億円は、現在、整備中の那須塩原クリーンセ

ンターの周辺整備の分であり、第1期の大田原市も受けているものである。残りの1,600万円は産廃施設の地元4カ所が受け入れるものであるとの答弁がありました。また、それに対し、産廃反対の機運が高まっている中で、市民への説明としてこの寄附金の受け入れはどうかとの質疑に対し、現在の分は監視費用だけである。これまでは公民館や道路のハード面ももらっていたが、今はソフト面のみになっている。業者と地元が協定を結んだ前提条件があり、既存のものについては受け取って交付しないわけにはいかない。今後の新たな設置については、地元を挙げて反対しているわけであるので、協定が結ばれることもあり得ないと考えているとの答弁がありました。

討論では、廃棄物処理施設等周辺整備事業助成寄附金について、この事業の目的は廃棄物処理施設の設置を推進するという目的が条項の中に入っている。産廃の協会から寄附を受け入れるということに対して反対するとの反対討論がありました。

生活担当では、質疑で、防犯対策費、防犯灯の設置について、175灯の新設分を含めると市全体で何灯を管理することになるのかとの質疑に対し、7,450灯である。

また、交通指導員の配置、増員についての質疑に対し、配置の変更については教育委員会との協議により判断する。現行52名で、増員の予定はないとの答弁がありました。

議案第14号については、賛成多数で承認されました。

次に、議案第15号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算の審査結果について申し上げます。

質疑では、保険者レセプト管理システムに変わることにより、どの程度まで管理できるようになるのかとの質疑に対し、国保連合会から毎月20万

件くらいのレセプトが送られ、国保番号順に並べかえて点検する作業を行っているが、それがデータ化されて送られてくることになるので、パソコン上で瞬時に並びかえができるようになる。さらに、世帯ごとの月ごとの受診状況が一見できることにもなり、かなりの効率化が図られると思っているとの答弁がありました。

議案第15号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第16号 平成21年度那須塩原市老人保健特別会計予算について申し上げます。

本件は、老人保健制度が後期高齢者医療制度に移行したため、年度おくれの請求による医療費の支払いのみの予算で、前年度比87.3%減の予算であります。

議案第16号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第17号 平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算の審査結果について申し上げます。

質疑では、保健や予防、健康管理に関するものなどの傾向などは県全体として各市町ごとに報告されることになっているのかとの質疑に対し、初年度途中なのでまだデータはないが、県全体の分析、各市町ごとの分析は報告されると思う。健康診査は、那須塩原市の場合、75歳以上の方で希望者にはすべてに健診を受けていただく方向でやっているのです、独自のデータにより分析ができると考えているとの答弁がありました。

議案第17号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第18号 平成20年度那須塩原市介護保険特別会計予算の審査結果について申し上げます。（後刻訂正）

質疑では、地域相談事業費の総合相談事業費の

社会福祉士は市で何人くらい予定しているのか、また、相談の内容はどの質疑に対し、9カ所の地域包括支援センターがあり、それぞれ3職種が張りついており、その中の1人として社会福祉士がいる。兼務可能であるため、7.5人分である。医療、福祉、保健、介護、総合的な相談であるなどの答弁がありました。

議案第18号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第24号 平成21年度那須塩原市墓地事業特別会計予算の審査結果について申し上げます。

質疑では、塩原温泉さくら公園墓地事業で、エドヒガンザクラ樹勢回復委託の金額と内容はどの質疑に対し、73万円で伐採、伐根の処理、盛り土撤去、土壌改良、防腐剤塗布などの内容となっているとの答弁がありました。

議案第24号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第26号 那須塩原市介護従事者処遇改善臨時特別基金条例の制定についての審査結果について申し上げます。

本件は、介護報酬の引き上げに伴う介護保険料の上昇分を軽減するための基金条例を制定するものであります。

議案第26号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第35号 那須塩原市介護保険条例の一部改正についての審査結果について申し上げます。

本件は、平成26年度を目標年次として策定された第3期介護保険事業計画の実績を踏まえた第4期計画に基づいて、第1号被保険者である65歳以上の高齢者の保険料率を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第35号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第36号 那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正についての審査結果について申し上げます。

本件は、遺児手当の支給対象外とする児童について、小規模住居型児童養育事業に委託されている児童を加えるため条例の一部を改正するものがあります。

議案第36号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第38号 那須塩原市手数料条例の一部改正についての審査結果について申し上げます。

本件は、戸籍関係の手数料について、免除規定の表現を包括的なものに改めるものであります。

議案第38号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第40号 那須塩原市児童クラブ条例の廃止についての審査結果について申し上げます。

本件は、公設公営方式で運営している西那須野地区、塩原地区の放課後児童クラブの運営形態を公設民営方式に移行し、黒磯地区の運営形態と統一するため条例を廃止するものです。

議案第40号については、全員異議なく承認されました。

以上が福祉環境常任委員会の審査結果の報告であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおり賛同を賜りますようお願い申し上げます。まして報告といたします。

失礼しました。訂正があるようです。

議案第18号で、平成21年度を20年度と申したそうです。訂正をお願いいたします。

○議長（植木弘行君） 福祉環境常任委員長の報告が終わりました。

次に、産業観光常任委員長の報告を求めます。

18番、君島一郎君。

〔産業観光常任委員長 君島一郎君登壇〕

○産業観光常任委員長（君島一郎君） それでは、産業観光常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

平成21年度第2回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託をされた案件は、予算案件2件、条例案件2件、その他の案件1件の計5件であります。

これらを審査するため、3月13日、16日の2日間、午前10時より第3委員会室において、委員全員出席のもと、所管部長、局長を初め関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。以下はその審査の経過と結果であります。

初めに、議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず、農業委員会より申し上げます。

歳入の主なものは、15款県支出金、農業委員会交付金566万円、20款雑入、農業者年金委託料手数料120万6,000円であります。歳出の主なものは、農業委員会運営費2,069万3,000円で、農業委員37名の報酬等と3年に1度行う研修費用である旨、説明がありました。

国有農地はどういう現状か、多目的研修センターとは、選挙人名簿を毎年確認する必要があるのか、また、選挙人名簿登録の状況は等の質疑があり、国有農地9筆のうち4筆を個人に貸し付け、残り5筆は畦畔のような形で残っている、厚崎公民館に併設されている、国より毎年確認することになっている、また、20年と21年を比較すると557名減になっている等の答弁がありました。

次に、農務畜産担当について申し上げます。

歳入のものは、13款使用料で、青木ふるさと物産センター・地域資源総合管理施設・八郎ヶ原放牧場使用料等の1,841万1,000円、同じく13款手数料

料で塩原堆肥センター手数料等の2,080万円です。15款県支出金では、強い農業づくり事業費補助金2,081万7,000円、畜産担い手育成整備事業費補助金2億6,072万5,000円であります。歳出の主なもの、6款1項2目農業振興費のうち農業振興対策費では、負担金・補助及び交付金で346万3,000円のうち40万円が「食の街道」推進協議会負担金であり、農村活性化対策事業60万円は、農業農村活性化塾への補助金である。農産物被害対策事業1,568万7,000円は、補助金が大部分で、水稲・麦・大豆等への無人ヘリ散布が1,110万9,000円、野菜畑土壌消毒事業が412万円である。1項5目畜産業費、畜産振興対策費2,104万円は、ほとんどが補助金である。畜産担い手育成総合整備事業2億6,158万2,000円は、21年度から25年度までの5年間に新しく実施する事業で、栃木県農業公社が事業主体である。堆肥センター管理運営事業2,292万1,000円のうち、委託料に保育園の生ごみ回収業務も含まれている。自給飼料増産事業2,081万7,000円は、2集団による機械の導入事業費補助金である旨、説明がありました。

堆肥センターの稼働率は、保育園の生ごみを入れるようだが、宿泊施設の想定は、農村活性化塾とは、どのくらい自給飼料をふやすのか、担い手とは認定農業者のことか等の質疑があり、本年度は35から40%弱である、ホテル・旅館等の生ごみも検討に入っているが、分別の問題が課題となっている、各団体と相談をし、市の農産物PRをやっている、現在30%ぐらいで、平成27年度を目標に43%の計画を立てている、基本的には同じだが、微妙にずれている部分がある等の答弁がありました。

次に、農林整備担当について申し上げます。

歳入の主なもの、15款県支出金、1項2目農林水産業費県負担金で、地籍調査事業負担金599

万2,000円、同じく2項4目県単農業農村整備事業補助金553万円、国営造成施設管理体制整備促進事業費補助金6,902万6,000円、むらづくり交付金9,870万円、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金6,288万円、元気な森づくり交付金823万円、3項1目では、塩原地区林道管理事業委託金400万円であります。

歳出では、農地・水・環境保全向上対策事業県協議会負担金4,674万6,000円、国営那須野が原総合農地開発事業受益者負担金の助成2億684万2,000円、農道整備事業では、中ノ内橋耐震補強工事委託4,140万円、県営農道関連整備事業では、総額1億5万円のうち8,000万円が工事費です。農村振興総合整備事業5,700万円、むらづくり交付金事業1億4,136万7,000円、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業9,693万5,000円、また、木の俣周辺整備計画書策定業務300万円は、平成22年度から24年度に山村振興事業を実施するためのものです。元気な森づくり事業823万円、松くい虫防除事業1,349万8,000円、鳥獣保護管理事業1,033万5,000円である旨、説明がありました。

電気さくの効果は、農地・水・環境保全向上対策事業で面積の移動はあったか、田園空間指定地域の親王台の松はどこが管理か等の質疑があり、クマ、シカについては防除効果が高い、しかし、猿については、最初は効果がある、移動等は一部報告を受けた、教育委員会と産業観光部の打ち合わせ事項になる等の旨、答弁がありました。

次に、商工観光担当について申し上げます。

歳入の主なもの、13款使用料で、グリーングリーン2,505万5,000円、塩原観光施設7施設で1億1,658万8,000円、手数料で煙火消費申請手数料3万1,000円、15款県支出金で陸砂利採石監視事業315万5,000円、観光費委託料178万5,000円、18款繰入金で吊橋整備基金繰入金2,869万円、温泉

街活性化推進基金繰入金772万8,000円、20款諸収入で貸付金返還金、中小企業融資預託金返還金1億1,000万円であります。

歳出の主なものは、5款労働費で中小企業退職金共済加入促進補助費300万円、6款農林水産業費で板室健康の湯グリーングリーン管理運営費で委託料4,638万9,000円、7款商工費では、黒磯那須公設地方卸売市場事務組合負担金1,644万8,000円、市町村特別保証制度515万6,000円、商工イベント推進事業補助金で那須野巻狩り祭1,600万円、交付金では、ふれあいまつり実行委員会1,000万円、観光施設管理費で、もみじ谷大吊橋管理事業の工事請負費2,200万円である旨、説明がありました。

もみじ谷大吊橋は初めての修理か、からくり時計の敷地を買い上げる計画は、塩原ビジターセンター運営協議会の構成と人数は等の質疑があり、今まで大規模の点検工事はやっていない、所有者が売りたいくないので借りてくれということで借りている、ビジターセンターで雇った職員とパート職員である等の旨、答弁がありました。

議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算については、全員異議なく承認いたしました。

次に、議案第23号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

歳入の主なものは、2款温泉使用料5,278万1,000円、基金繰入金6,555万3,000円であります。

歳出の主なものは、2款上中塩原温泉管理事業施設改良事業8,440万円である旨、説明がありました。

深井戸水中ポンプが安くなったのはの質疑があり、同種の機能を持ったポンプを検討したの答弁がありました。

議案第23号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計予算については、全員異議なく承認いたし

ました。

次に、議案第27号 那須塩原市温泉交流広場条例の制定について申し上げます。

交流室が今年度末に完成し、4月から使えるようにするため条例を制定する。条例そのものは自由に多目的に使えるが、必要最低限の管理規制をするものである旨、説明がありました。

土日など休日の緊急使用の対応はの質疑があり、日中は当直がいるので支所へ、あるいはかぎの管理者に相談をいただきたい旨、答弁がありました。

議案第27号 那須塩原市温泉交流広場条例については、全員異議なく承認いたしました。

次に、議案第37号 那須塩原市塩原もの語り館条例及び那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正について申し上げます。

使用料の検討委員会を1年間やってきたが、この2つの施設の使用料を改定すべきであるとなった。もの語り館については、使用料を取っていなかったのが、他施設同様取ることになったが、収益が上がっていないので、両施設とも一般の原価計算とせず、3%とした。また、家族旅行村では、入材料を取るとお客さんが帰ってしまうので、入材料を廃止し、ゆうゆうセンターやキャンプ広場等は他の施設と均衡をとった旨、説明がありました。

議案第37号 那須塩原市もの語り館条例及び那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正については、全員異議なく承認いたしました。

次に、議案第41号 財産の無償譲渡について申し上げます。

平成12年度に簡易低コスト家畜排せつ物処理施設開発普及促進事業の実証実験のため整備した施設を、平成18年に市が無償譲渡を受け、同事業に協力をした2名に貸与していたが、貸与期間が3月31日で満了となるため、無償で施設を譲渡する

ものである旨、説明がありました。

無償譲渡できない場合は市が処分料等を持つようになるのか、耐久性はどのくらいか等の質疑があり、維持管理費が全部市にかかってしまう、通常10年だが、実際は15年ぐらいになる旨、答弁がありました。

議案第41号 財産の無償譲渡については、全員異議なく承認いたしました。

以上が当委員会に付託された議案の審査経過と結果であります。議員各位におかれましても、当委員会の決定どおりご賛同賜りますようお願いを申し上げ、ご報告といたします。

○議長（植木弘行君） 産業観光常任委員長長の報告が終わりました。

次に、建設水道常任委員長長の報告を求めます。

15番、石川英男君。

〔「休憩」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設水道常任委員長長の報告を求めます。

15番、石川英男君。

〔建設水道常任委員長 石川英男君登壇〕

○建設水道常任委員長（石川英男君） 建設水道常任委員会の審査結果をご報告いたします。

平成21年第2回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託されました案件は、予算案件が5件、条例案件2件、その他の案件1件、継続となっている陳情1件の計9件であります。

これらを審査するため、去る3月13日と16日の2日間、委員全員出席のもと、執行部から部長、課長等の出席を求め、審査を行いました。以下はその審査の経過と結果であります。委員からの質疑等を中心にご報告させていただきます。

初めに、議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

上下水道部、下水道担当から申し上げます。

浄化槽の設置、整備に関する補助事業が主なものであり、国・県補助分で303基、市単独で10基の合わせて313基分の予算を計上するものであります。

続いて、建設部所管について申し上げます。

まず、区画整理担当からご報告申し上げます。

委員から、西土地区画整理の保留地3区画はどうかということで未定なのかとの質疑があり、大原間小学校の北側に現在109坪と88坪に分筆して売りに出しているが、土地の形状が極めてよくない。また、区画整理の外周にある86坪の角地についても、住宅の屋裏となり、ほとんど日が当たらない状況であるとの答弁がありました。

討論では、残地未了の部分も、年度内にきちんとしていただければ、この開発も本当にスムーズにいくと思う。今回の予算計上については最小限の必要経費であり、賛成するとの討論がありました。

続いて、都市整備担当について申し上げます。

委員からは、一本杉ふれあいスペース用地といなむらふれあい公園用地及び稲村団地敷地用地の各面積について質疑があり、一本杉ふれあいスペース用地が252㎡、いなむらふれあい公園用地が5,556㎡、稲村団地敷地用地が3,236㎡との答弁がありました。

また、借地権の割合については、所管する課によって査定額が違うということはないのかとの質

疑に対し、その土地、地域によって税務署所管の割合が決まっており、その割合で引いているとの答弁がありました。

討論では、今回は、次年度にまたがる計画的なものが主である。特に、西那須野地区、本郷通りについては22年度までの継続事業で、今年度は本当に大変なまとめの時期であり、この件についての予算計上なので賛成するとの討論がありました。

続いて、建築指導担当について申し上げます。

委員から、構造計算適合性判定の予算が少しふえたのは、第三者機関に任せる数がふえたという理解でよいかとの質疑があり、件数的には当初のころよりも落ちているのが実情で、確認の件数が多くなったということではないとの答弁がありました。

続いて、道路担当について申し上げます。

委員から、板室油井線の橋梁下部工事は、現在、橋がかかっている場所を工事するののかとの質疑があり、現在の橋から下流側に新しい橋をかける。でき上がってから現在の橋を取り壊す予定であるとの答弁がありました。

また、市単独道路整備事業、笹沼無栗屋線の改良舗装の距離と幅員について質疑があり、事業延長で約1,174m、幅員は7.5mであるとの答弁がありました。

続いて、都市計画担当について申し上げます。

委員からは、雨水浸透槽しゅんせつ工事に関する質疑があり、黒磯地区で1カ所、西那須野地区で4カ所となるが、目詰まりをしたため、少し掘削して、掃除をする方法を考えているとの答弁がありました。

また、景観色彩ガイドライン策定業務について、委託する専門的な企業は結構あるのかとの質疑に対し、市内にはなく、県内もしくは県外になる。専門的な業者は県外に多く、その業者を指名する

ことになると思うとの答弁がありました。

議案第14号については、全員異議なく承認いたしました。

次に、議案第19号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計予算について申し上げます。

委員からは、下水道建設事業で、幹線・枝線築造工事はどの辺を対象としているかとの質疑があり、黒磯地区では上厚崎・下厚崎と豊浦小学校、下豊浦の国道4号バイパスからビバホームの上を、西那須野地区は東三島、塩原地区は接骨木の一部を、また、水処理センター下側、鍋掛地内分譲地のポンプ設備等を進めたいと考えていると答弁がありました。

また、下水道計画の見直し業務の委託料が計上されているが、担当課で計画を作成できるのではとの質疑には、各路線の汚水量を全体的に見直しなければならないものが出ており、データのにもかなり細かく詰める必要がある。担当だけでは不可能なので、その部分について委託するとの答弁がありました。

議案第19号については、全員異議なく承認いたしました。

次に、議案第20号 平成21年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

委員から、東部地区は60%台の接続率であるが、接続に対する呼びかけをどのように行っているかとの質疑があり、自治会等を抱き込み、一部管理をしていただいている。その辺もあわせて、今後とも普及活動に力を入れていきたいと答弁がありました。

議案第20号については、全員異議なく承認いたしました。

次に、議案第21号 平成21年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算について申し上げます。

那須塩原駅北地区の区画整理事業に伴う地方債

の元金及び利子の償還金であり、議案第21号については、全員異議なく承認いたしました。

次に、議案第25号 平成21年度那須塩原市水道事業会計予算について申し上げます。

委員から、消火栓設置工事について質疑があり、西那須野地区と黒磯地区に設置するが、設置箇所については、消防署と協議の上、決定した箇所に設置するとの答弁がありました。

また、石綿セメント管の更新工事は昨年と比較してどのぐらい整備するのかとの質疑に対し、延長で約18km。昨年よりは2kmほど減となるが、簡易水道地区については舗装だけしか見ていないので、その部分が距離的に減っているとの答弁がありました。

議案第25号については、全員異議なく承認いたしました。

次に、議案第28号 那須塩原市水道基金条例の制定について申し上げます。

委員から、第5条にある繰り戻しの方法とはどのようなとらえてよいのかとの質疑があり、基金を取り崩すというのではなく、借りるという形の運用となる。期間や利率を定めて戻し入れをするということになるとの答弁がありました。

議案第28号については、全員異議なく承認いたしました。

次に、議案第38号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

委員から、既に設置されているものは該当しないのかとの質疑があり、張り紙等は1カ月、看板等は3年が期間となる。これを過ぎると再度申請をして許可をとることになるが、このときに手数料がかかるとの答弁がありました。

また、看板等は1個につき手数料が幾らということになるのかとの質疑に対し、自分の敷地内にある看板は適用除外となるが、10個立てれば、手

数料も10個分となるとの答弁がありました。

議案第38号については、全員異議なく承認いたしました。

次に、議案第45号 市道路線の認定について申し上げます。

道路法の規定に基づき、新たに12路線を認定するものです。その内訳は、新南地区から下中野地区まで新たに道路を設置するための認定が1路線、残りの11路線は寄附受け入れ済みの市道管理路線を認定するものです。

議案第45号については、全員異議なく承認いたしました。

最期に、陳情第8号 公営水道の敷設、給水に関する陳情書について申し上げます。

昨年の12月定例会において継続審査となったこの陳情書に関して、その後の状況などを執行部に確認し、改めて各委員から意見を出していただきました。

水は私たちの生活上、欠くことのできない存在であり、地域に住んでいる方々の心情は委員全員が十分理解しているところです。

しかしながら、今回に限っていえば、各地区の立地条件が異なっているほか、給水区域外の地区も含まれているなど、これらを1つの地域としてとらえることは非常に難しく、この先、事業計画見直し段階における地域情勢などの見通しも不透明であります。仮に将来も今の状況と余り変わらず推移したとすれば、整備には多額の費用を要することとなり、独立採算を基本としている企業会計を圧迫することが懸念されます。このようなことから、陳情第8号については、全員異議なく不採択と決定いたしました。

以上が当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおり、ご賛同を賜りますよ

うお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（植木弘行君） 建設水道常任委員長の報告が終わりました。

以上で各常任委員長の審査結果の報告が終わりました。

各常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 5番、高久好一です。

総務教育常任委員長にお伺いします。

議案第15号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算についてです。

議案の資料の下のほうに「収納率の向上を最大の目標とし、財源の確保はもとより」という表現があります。那須塩原市、昨年も収納率は3年連続で最低という報道がされています。そうした中で、こうした目標を掲げて頑張るといった話が総務部長からも出ました。

そういうところで、この収納率についてどういった議論がされたのか、お話ししていただきたいと思えます。

○議長（植木弘行君） 総務教育常任委員長、25番、相馬義一君。

○総務教育常任委員長（相馬義一君） ただいまの質疑についてお答え申し上げます。

当委員会におきましては、そのような質疑、意見等の議論がありませんでしたので、報告いたします。

○議長（植木弘行君） ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各常任委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

まず、議案第26号 那須塩原市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてから議案第40号 那須塩原市児童クラブ条例の廃止についてまでの15件については、討論の通告者がありませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第26号から議案第40号までの15件については、総務教育、福祉環境、産業観光、建設水道の各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号から議案第40号までの15件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算について討論を許します。

5番、高久好一君。

〔5番 高久好一君登壇〕

○5番（高久好一君） 皆さん、おはようございます。5番、高久好一です。

議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算に反対する討論です。

21年度の一般会計は、本年度比12.5%減の394億9,000万円とし、56億6,000万円の減額予算となっています。那須塩原クリーンセンターの整備や西那須野市街地再開発などが今年度で完了すること、3月補正予算に国の地域活性化生活臨時交付金2億4,000万円を受けて約9億円とし、前倒し計上することで、小中学校の耐震化改修事業、地上デジタル放送受信対策など、切れ目なく迅速な経済対策、雇用対策を実施するとしています。

歳入では、市税を約185億3,000万円、4.5%減、国からの地方交付税約43億円、市債、市の借金、約47億円、47.7%減を見込んでいます。歳出では、民生費が約92億円、2.2%増、衛生費が43億円、

47.3%減、土木費が約55億円、29.9%減とするものです。

那須塩原市は、厳しい経済情勢や雇用情勢を踏まえつつ、3年目となる総合計画を着実に実施するとしています。21年度のキーワードは重点化と効率化とし、直面する緊急課題に財政配分を重点化するとともに、行政経営の効率化を強く推進するため、枠配分方式のさらなる拡大や、最終年度となる行政改革プランを確実に実施し、自主財源の確保や経費の無駄・ゼロに取り組み、健全財政を維持しつつ、新たな市民ニーズや状況の変化に的確に柔軟に対応できる予算編成を行ったとしています。

小泉内閣から続く地方切り捨て構造改革政策の破綻によって地方自治体はさらに厳しい財政運営を強いられています。市債は47億5,000万円と、予算全体の12%と本年度より半減したものの、いずれ返済しなければならない借金です。この中に合併特例債は20事業で、約34億7,500万円使われております。今回は歳入です。しかし、将来は負担の大きい借財となることは言うまでもありません。

しかし一方、借入金を返す繰上償還は5億9,000万円あり、繰り上げ返済することは将来の負担を減らすことにつながります。

国民健康保険への繰出金は本年より3,400万円減って6億6,700万円となりました。収納率が4年連続して下がり続け、県では3年連続最下位であり、国からは調整交付金の減額ペナルティーを11%として6,535万円が減額されています。市民は、国民健康保険料が高くて払い切れない悪循環の中にいます。悪循環を断ち切り、収納率を上げるためにも1世帯1万円の国民健康保険料の引き下げを行うべきです。こうした中、国保への繰出金を減額する予算案は理解できません。

介護保険は保険給付費を6億1,000万円ふやし、それぞれ合計額を54億9,000万円とするものです。介護従事者への改善も行われますが、5%以上が必要で。

今でも使いづらいののに、利用者を見捨てた認定がふえると批判を浴びている介護保険制度の新しい要介護認定方式、重度の寝たきりの移動・移乗を自立と判断するなど、反発を呼んでいる新たな審査員のテキストを歴代大手銀行のコンサルティングが作成してきたことは18日の参院予算委員会で舛添厚労相が認めました。歴代検討委員会の外部メンバー6人は行政関係者や研究者ばかり、利用者と介護者の代表は1人も入っていません。保険あって介護なしという現状は改善されていません。

後期高齢者医療は負担金5億6,900万円と後期高齢者医療特別会計への繰出金として1億4,700万円が計上されていますが、制度が延命する限り際限のない負担増が国民を襲います。重い負担を高齢者に実感させ、我慢を強いて、検査、投薬、手術を制限し、複数の診療科を受診しにくくする計画です。従来の老人保健制度をやめてこの制度を導入した大義はありません。

産廃対策事業は全体で100万円をふやし約3,200万円となり、産廃処分場の環境影響調査の委託費に昨年と同じ500万円を計上しています。青木、戸田、北赤田の現状を見れば切迫した状況にあり、国・県への産廃施設設置阻止の要請の頻度を上げ、市民と力を合わせた運動をさらに発展させる必要があります。

家庭系ごみの有料化については、ごみ減量元年として、4月からごみ袋の製造や配送費などに約7,800万円を計上し、子育てや介護など紙おむつ使用世帯には年間約60枚を無料配布するとしています。しかし、市民との有料化の合意は形成され

ておらず、販売開始された450のごみ袋1枚50円は県北で一番高い価格であり、隣の大田原市、那須烏山市、那珂川町の2.5倍にもなります、

私たち日本共産党は、独自の市民アンケートを行った結果、市民と力を合わせ、当面、高過ぎるごみ袋を半値にするための署名運動を開始しました。市民の負担を軽減するごみ減量の模索こそ、市の市民アンケートにこたえる道です。

新自由主義経済の中、投機マネーによる原油高、資材高騰、そして破綻、大企業が我先に行ってきた派遣切りや雇いどめの横行が違法、脱法行為のもとに行われてきたと麻生総理や舛添厚労相も認めざるを得なくなる中、市民は厳しい生活を強いられています。市民を励まし、懐を暖めるには、大企業優遇税制をやめさせ、大企業や高額所得者にも応分の負担をさせることによって社会的責任を果たしてもらおうとともに、農家への規模を問わない価格保障や、小規模事業の拡大で、地元中小業者の増収により市の財政が潤う市の政治が今、強く求められています。

市民の雇用と暮らしと営業を守り、那須塩原市が本来の仕事ができるよう要望し、議案第14号平成21年度那須塩原市一般会計予算に反対するものです。

○議長（植木弘行君） 3番、眞壁俊郎君。

〔3番 眞壁俊郎君登壇〕

○3番（眞壁俊郎君） 議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算に賛成する立場で討論いたします。

小泉構造改革のもと進められた改革は、2008年度、経済破綻とともに間違いなく破綻いたしました。すべての問題を自己責任に転嫁させ、自由主義というもっともらしい思想に基づいて自由競争を促進させた。その結果、かつて総中流家庭と言われた生活は、勝ち組、負け組という構造がつく

られ、非正規雇用労働者など急増してかつてない格差社会が生まれ、住居や雇用を失う人たちがあふれ出している。

市民の安定した生活を守るには、住民、市民に一番近い存在である市行政の力が発揮されなければならない。

そのような中、平成21年度那須塩原市一般会計予算は、事務事業推進のキーワードを重点化と効率化とし、総額394億9,000万円で前年度比マイナス12.5%縮小した。これは、那須塩原クリーンセンターや西那須野地区まちづくり交付金事業など大型事業の完了によるものである。一方、国の生活防衛のための緊急対策や学校施設の耐震化、地上デジタル放送難視聴対策など、市民生活に不可欠な喫緊の課題に重点的・効率的に配分されています。しかし、100年に一度という経済危機の中、経済状況は数年先まで好転が見込まれない状況です。市税は4.5%減の185億3,000万円で、特に法人市民税は6億円近い減収となる見込みです。

そのような中、青木サッカー場グラウンド整備に7,500万円の予算が計上されています。主にサッカー場1面の芝の張りかえのための費用であります。今後、サッカー専用施設として4面のグラウンドを整備していくとのことであります。

仙台育英跡地は、青木農業祭が開催されるなど、生乳生産本州一の本市にとり、シンボリック的場所があります。また、市民や団体等から数多くの利活用の要望や提言が出されています。サッカー専用施設の整備計画につきましては、今後の社会情勢なども十分に踏まえ、施設の有効利用などにより、最低限の費用で最大限の利用価値が生まれる、サッカー場だけでなく、多くの市民ができるような施設整備を強く要望いたします。

市長の2期目の市政運営のテーマは、市民とつくる協働のまちづくりです。市民と行政と議会が

ともに手を携え合い、さらに住みよく、住んでよかつたと思えるまちづくりを目指し、平成21年度那須塩原市一般会計予算に賛成いたします。

○議長（植木弘行君） 12番、早乙女順子君。

〔12番 早乙女順子君登壇〕

○12番（早乙女順子君） 議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算について反対討論をいたします。

平成21年度の市政運営方針で、市長は、市民とつくる協働のまちづくりをメインテーマに掲げ、3つの項目の基本的な考え方を述べ、その項目に沿った事業の予算化、市民の要望や計画熟度を見きわめながら、事業の選択と集中、緊急課題への財政配分の重点化、行政運営の効率化を念頭に編成を行ったことを表明しています。

その上で、平成21年度の当初予算の概要では、事務事業推進のキーワードを重点化と効率化とし、厳しい経済情勢や雇用情勢を踏まえつつ、3年目となる総合計画を着実に実施するため、直面する緊急課題に財源配分を重点化するとともに、行政経営の効率化を強く推進することが重要だと述べています。ここで言う緊急課題の中に挙げられている具体的な事業は、学校施設等の耐震化、テレビ地上デジタル放送難視聴対策で、どこの自治体でもやられている当たり前の事業で、那須塩原市独自の緊急の課題は見えてきません。

産業廃棄物処理施設の集中立地問題でさえ緊急課題としているとは思えません。それは、産業廃棄物処理施設の集中立地による環境破壊を防止するための立地規制等の方法についても、引き続き検討していくといったのんびりした対応からもうかがえます。

産廃施設の集中立地は、重要課題であっても緊急課題ではないのでしょうか。なぜなら、産廃立地推進の寄附金は相変わらず受けています。その

上、同じ考え方の第2期ごみ処理施設周辺整備事業に充当する寄附金も受けています。本来、市が整備すべきものだが、すぐにはできない、でも、住民が望むなら、迷惑施設をつくらせてくれるかわりに寄附金をもらって早く整備してあげる、こんな考え方の廃棄物処理施設等周辺整備事業助成寄附金を受け続ける那須塩原市の産廃行政の矛盾が解消できないでいます。

また、廃棄物行政の矛盾はそれだけではありません。昨年行われた新しいごみ処理の説明会で新しい分別区分が具体的に示されましたが、缶類はアルミと書かれた三角のリサイクルマーク、スチールと書かれた丸のリサイクルマークのみとなり、その他の缶類はすべて有料の不燃物の袋に入れて出すとの説明でした。まじめに缶類の分別を徹底すると、四角の枠にアルミ、四角の枠にスチールと書かれたもの、何も書かれていないスチール缶など、今まで缶類として出していたものの半分ぐらいが缶類として出せなくなり、有料の不燃物の袋に入れるものがふえていくといった、一般的なごみの減量化・資源化の考え方と逆行した矛盾したシステムになっています。

でも、説明会では、ごみの有料化への理解を得るために、有料化の目的の一つで次のような説明をしています。有料の袋をたくさん使用すると費用がふえるため、袋の数を減らす。そのためには、資源を分別して可燃・不燃ごみの量を減らす。その結果、分別の徹底と資源化の向上が図られると説明していました。このように説明してごみの有料化の理解を得ていたのではないのでしょうか。それなのに、缶類は分別を徹底すると徹底するだけ有料の袋を使う量がふえる。有料化の説明と明らかに矛盾します。

ごみの分別の徹底やごみの減量化・資源化の推進は名ばかりで、新しい事業である那須塩原クリ

ーンセンターが稼働することに伴う経費増大の一部を市民に新たに負担させるための有料化であると言えます。また、那須塩原として廃棄物行政の確固たる信念を持っていないことが事業内容、予算から見てとれます。

本来はごみの有料化で短絡的にごみの減量化・資源化を図るのでなく、市民の意識改革を伴った一般廃棄物（ごみ）処理システムの導入でごみの減量化・資源化を図り、ひいては産廃施設が設置されないまちをつくる力にしなければなりません。産廃の反対運動をする自治体の多くは、一般廃棄物の処理でも矛盾しないシステムをつくらうと努力しています。那須塩原に足りない点です。

人と自然が支え合うまちづくりで環境を守るための基金の創設や産業廃棄物対策の強化、ごみの減量化・適正処理などに取り組むとの考え方に異論はありませんが、さきに述べましたように、その内容、手法に問題があり、予算が活かされないと考えられます。特にクリーンセンターが稼働することに伴う経費増大の一部を市民に新たに負担させるためのごみ有料化にとどまり、効果より問題が大きいことが明らかです。

よって、議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算には反対です。

○議長（植木弘行君） 17番、中村芳隆君。

〔17番 中村芳隆君登壇〕

○17番（中村芳隆君） 議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

平成21年度予算は、平成20年度に比べ、率で12.5%、金額で56億6,000万円減の394億9,000万円の計上であります。これは、那須塩原クリーンセンターの完成や西那須野地区市街地再開発事業の終了に伴うものであります。また、20年度3月補正予算を前倒し計上したことも挙げられますが、

これは、21年度に向けて、切れ目なく迅速な経済対策、雇用対策を実施していく考えであり、緊急雇用対策としての雇用創出事業や小中学校の耐震改修事業などを行うもので、早期の取り組みに対して評価をいたします。

歳入では、景気後退による消費の減退などを考慮し、市税は対前年比4.5%減の185億3,171万2,000円を見込んでおりますが、地方交付税では、国の地方財政対策などで22.7%増の43億2,000万円を見込んでおります。

なお、市債では47.7%減の47億5,130万円ではありますが、これは、三島学校給食共同調理場の完成や黒磯板室インター整備関連事業、市街地再開発事業の終了に伴うものであります。また、地方債償還なども行っており、市債の減額は、将来の負担を軽減することから評価いたすところであります。

歳出では、総務費でOA化推進費で公民館に住民票等発行端末機を鍋掛・南公民館に設置することや、地域情報化推進費の地上デジタルテレビ放送難視聴対策により、住民サービスの充実や地域の活性化に努めていただきたいと思います。

民生費では、ごみ減量化として4月から取り組むごみ有料化に伴い、在宅介護高齢者や2歳未満児などにごみ袋現物配布を行う高齢者・子育て対策に期待をしております。

また、放課後児童クラブ整備事業で三島児童クラブに第2児童クラブを新築、大山児童クラブに第2児童クラブを改修することにより、ゆとりある児童クラブの運営に努めていただきたいと思います。

衛生費では、ごみ減量化対策事業で廃棄物減量等推進員を配置することにより、スムーズな有料化へ移行を期待しております。

農林水産事業費では、畜産担い手育成総合整備

事業により、酪農家の施設建設費をバックアップすることにより、本市の基幹産業である酪農の充実を図っていただきたいと思います。

商工費では、黒磯地区観光施設整備事業で、木の俣園地整備や板室温泉地区整備を行います、観光施設などの整備により誘客につながることを期待します。

土木費では、那珂川・蛇尾川洪水ハザードマップを作成することにより、さらなる防災対策が図られることを期待します。

また、本郷通り整備事業などにより、生活基盤の推進に努めていただきたいと思います。

消防費では、塩原地区コミュニティセンター整備や消防ポンプ車等の配備を図り、消防行政の充実を期待いたします。

教育費では、宿泊体験館メープル管理運営事業により、不登校対策が前進することを期待いたします。

また、青木サッカー場の整備については、地元住民への配慮を図るなど、市民のためのスポーツ施設となることに努めていただきたいと思います。

昨年秋以降、世界の金融市場は10年に一度と言われる危機に陥り、世界経済は急速に悪化しております。この影響で国内経済も停滞し、個人消費の落ち込みなどで景気後退局面が長引くものと思われま。

しかし、平成21年度事務事業推進のキーワードである重点化と効率化で、3年目となる総合計画が着実に実施できますように、直面する課題や財源配分を重点化とし、行政運営の効率化を推進することを望んでやみません。

そのために、本年度は枠配分方式のさらなる拡大、行財政改革を確実に実施し、自主財源の確保と経費の無駄をゼロにする取り組みを進めており、それにより、予算の効果的配分と効率的執行を推

進し、健全財政を維持しつつ、新たな市民ニーズや状況の変化に的確かつ柔軟に対応できる行政運営を目指すことに対しまして敬意を表するとともに、議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算に賛成をいたします。

○議長（植木弘行君） 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第14号については、総務教育、福祉環境、産業観光、建設水道の各常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（植木弘行君） 起立多数。

よって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について、討論を許します。

5番、高久好一君。

〔5番 高久好一君登壇〕

○5番（高久好一君） 5番、高久好一です。

議案第15号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算に反対する討論です。

歳入の主なものは、国民健康保険税に41億6,000万円、対前年度比2.2%減、国庫支出金30億5,900万円、4.4%減、前期高齢者交付金12億2,800万円、共同事業交付金12億9,400万円、1.3%増、繰入金14億3,200万円、9%増とし、歳出の主なものは、保険給付費74億7,800万円、4%減、後期高齢者支援金に15億5,300万円、共同事業拠出金に14億800万円、11.5%減とし、それぞれの総額を117億3,587万円とし、収納率の向上を最大の目標とし、財源の確保はもとより、医療費の適正化の推進など歳出の削減にも努めるとしています。

那須塩原市の国民健康保険について最大の課題

は、予算の資料にも書いてある歳入の35.5%を占める保険料の収納率をいかに引き上げるかと、栃木県が多いとされる資格証の発行をいかに減らすかに尽きます。

那須塩原市の昨年の資格証発行世帯は1,374世帯、2,285人となり、発行率でいえば県で2番目に高く、20年度は1月末で前年度の84.8%に当たる1,666世帯、2,255人に達しています。全国で見ると、資格証明書の発行率は、全国平均が1.6%、最も少ない長野県、沖縄両県が0.1%、最も高い栃木県が4.1%となっています。短期証の発行は、昨年、県で発行率第1位です。市は、資格証の発行は極力避け、短期証にとどめるよう努力していると言いますが、20年度は1月末で既に32.7%増の2,811世帯、5,509人に達しています。

国民健康保険法では、災害や病気など特別な事情があれば保険証を維持できる決まりです。全国の551、広域連合1を含みます全国の30.8%の市町村では既に資格証を発行することをやめています。資格証を発行しても結果的に診療がおくれ、病状の悪化を招き、医療費の増大につながり、収納率も上がらず、よいことは何もないという理由からです。

総務部長は、21年度の収納率の目標を88%とすると答弁しました。県は滞納金の対策強化をすることとしており、トップの茂木町95.19%と3年連続最下位的那須塩原市83.44%では10ポイント以上の差があり、収納率の低い市町の底上げを図る必要があるとしています。市民に対し、相当過酷な取り立てが行われるのではないかと危惧するものです。

市の議案資料の中に、国民保健会計が構造的に多くの困難な課題を抱えているとあります。しかし、書いていないものが2つあります。

1つは、国民健康保険は国民皆保険制度を支え

る制度として、その維持には国の支援が欠かせません。ところが政府は国の責任を放棄し、1984年に国庫負担率を45%から38.5%に引き下げ、それ以降、国庫負担を削減し続けています。これが市町村の国保財政を悪化させ、保険料の高騰を招いた原因です。政府は憲法25条の理念に反する資格証の発行を直ちに中止し、計画的に国庫負担を増額し、支払い能力に合った保険料に引き下げるとともに、減免制度の拡充を行うべきです。

2つは、栃木県が県民1人に対し、国保料の補助では全国平均の10分の1にも満たないたった28円しか支援していないという実態があります。県にも他の県並みに高めるよう要請を強めなければなりません。

人口10万人以上で収納率83.44%的那須塩原市は、国から収納率割合により普通調整交付金の減額率11%のペナルティーとして6,535万円の減額を受けることとなります。保険料が高くて払えず、滞納率がふえる悪循環に陥っていることは明らかです。一般会計からの国保への繰り入れをふやし、那須塩原市の裁量で特別な事情の範囲を広げ、資格証の発行はやめて加入世帯のすべてに国民健康保険証は届くようにするべきです。

一般会計から6億6,700万円、財政調整基金から7億6,500万円、合わせて14億3,200万円を繰り入れ9%増としていますが、一般会計からの繰り入れは昨年より3,400万円減らしています。9月の決算では、国民健康保険特別会計は7億6,000万円の黒字となりましたが、3月ではほとんど赤字ということです。一般会計決算は12億7,560万円の黒字決算となっていました。この中の2億円を使って1世帯1万円の国保税の引き下げができます。

市の資料によれば、収納率が10位の大田原市は1年間で1人当たりの国保料が6,180円、収納率

が1位の茂木町は2万2,710円、那須塩原市よりも安く設定されています。保険料が高くて払えず、市民は8回の納付を10回にして支払い、限界に達しています。国保税が高く、市民が払い切れず、収納率が低いために削減される調整交付金のペナルティー、収納率を引き上げ、悪循環を断ち切るためにも1世帯1万円の引き下げを行うべきです。

市民の命と健康を守り、那須塩原市が本来の仕事ができるよう要望し、議案第15号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算に反対するものです。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

〔6番 鈴木 紀君登壇〕

○6番（鈴木 紀君） 議席番号6番、鈴木紀です。

議案第15号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算に対し、賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険の現状は、高齢化、医療の高度化等によって医療費は増加し、一方では低所得者の増加による収納率の低下など、憂慮すべき構造的な問題を抱えております。

しかし、国民健康保険は、国民すべてが公的医療保険に加入する国民皆保険体制を根底で支える制度であり、この制度を安定的に継続して運営することは地域住民の健康を守り、生活の安全・安心を確保するための基本となるものです。

本予算案は、特定健康診断・特定保健指導等の疾病予防のための保健事業の充実が盛り込まれるなど、市民の健康維持の推進や将来の医療費の適正化に寄与する予算が計上されております。

公平・公正な制度運営のために収納率の向上に一層の努力を払われることを期待し、議案第15号

平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算に賛成いたします。

○議長（植木弘行君） 以上で討論を終結いたしま

す。

採決いたします。

議案第15号については、総務教育、福祉環境の各常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（植木弘行君） 起立多数。

よって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第16号 平成21年度那須塩原市老人保健特別会計予算については、討論の通告者がありませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第16号については、福祉環境常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について討論を許します。

5番、高久好一君。

〔5番 高久好一君登壇〕

○5番（高久好一君） 5番、高久好一です。

議案第17号 平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算に反対する討論です。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料5億7,300万円、繰入金として1億4,700万円とし、歳出の主なものは、総務費に約2,200万円、後期高齢者広域連合納付金に6億9,700万円とし、それぞれ総額を7億2,100万円とするものです。

制度開始1年を経て、今なお国民や医師から廃止や見直しの声が強い中、滞納者には非常に過酷な資格証明書が発行され、事実上高齢者が無保険状態になろうとしています。75歳以上が加入する後期高齢者医療制度では、原則として保険料の滞納が1年以上続くと保険証が取り上げられ、医療費を窓口で一たん全額負担しなければならない資格証が発行されます。この後期高齢者医療制度を導入する前までは、75歳以上は保険証の取り上げの対象外でした。

那須塩原市において年金が少なく年金から天引きができない高齢者で、年金額が毎月1万5,000円以下の普通徴収者の収納状況です。滞納状況は、7期分、2月16日までは657人と聞いています。那須塩原市では国保滞納者が多いことから、後期高齢者の滞納も高くなっているのではという心配があったのですが、市の普通徴収者の2割が滞納しています。全国保険医団体連合会の調査に比べると、那須塩原市は2倍の高率になります。

市は、資格証の発行について、現役並みに相当額の収入があるにもかかわらず未納の方について限定され行われるものと答弁しています。厚労省は1月、資格証を発行する場合はあらかじめ国に報告を求めよう、通知を後期高齢者医療広域連合に出しました。この通知について、後期高齢者からは保険証を取り上げないよという自治体へのメッセージと受け取ってよいのかという質問に、舛添厚生労働大臣は、そういうふうを受け取っていただくと大変ありがたいと述べています。

わずかな年金収入しかない高齢者にとって保険

料の負担は重く、制度開始から1年となる4月以降、大量の無保険高齢者が生まれることが懸念されています。舛添厚労相は3月17日、参院厚生労働委員会で、75歳以上の高齢者からの保険証の取り上げについて、しゃくし定規に期限が来たからといって資格証を出すような冷たい扱いをしてはならない、慎重にも慎重を期して、事前に国に相談をし、個別に手を打ってほしい、こう述べています。日本共産党の議員からの質問は、高齢者から保険証の取り上げは命の危機に直結する、絶対に行うべきではないという質問で厚労相の立場をただしたのに答えたものです。

舛添厚労相が主宰する高齢者医療制度に関する検討会が最終答申を発表しました。最終答申でありながら、複数の見直しの意見を並べた議論の整理にとどまっています。政府・与党は、見直し案の策定をこの秋以降に先送りする方針です。麻生太郎首相は、昨年9月、高齢者に納得していただけるよう制度を見直すと表明しています。舛添厚労相も大胆に見直すと宣言しました。半年を費やしても見直し案すら示せなかったことは竜頭蛇尾と言うほかはありません。

国民の厳しい声を受けて昨年秋に始まった検討会では、制度への根本的批判が噴出しました。ところが、麻生内閣の発足に当たって、自民、公明が結んだ政権合意は、後期高齢者医療制度をよりよい制度に改善すると、制度の存続を大前提に据えました。国が廃止の選択肢を葬り去り、議論の出口を小手先の見直しに限定したことは、検討会が結論を出せなかった原因の一つです。

最終報告が具体的に見直すと明記したのは、後期高齢者終末相談支援料の名称だけです。後期高齢者終末相談支援料の名称は高齢者の尊厳を損なうものだと述べています。しかし、高齢者の尊厳を損なっているのは、年齢で区切って別枠の医療保

険に囲い込み、高い値段で安上がりの医療を押しつける後期高齢者医療制度そのものです。

例えば、保険料は後期高齢者の人口比率の上昇に伴って2年ごとに上がっていく仕組みです。制度が延命する限り、際限のない負担増が国民を襲います。重い負担を高齢者に実感させ、我慢を強いて、検査、投薬、手術を制限したり複数の診療科を受診しにくくする計画です。答弁を名実ともに守るのであれば、制度そのものを改める必要があります。従来老人保健制度をやめてこの制度を導入した大義はありません。

検討会でも、老人保健制度は結構うまくいっていたという意見が出ています。問題は、国庫負担を1割近く切り下げてきたことにあります。後期高齢者医療制度を撤廃し、減らし続けてきた国庫負担をもとに戻して高齢者の負担を軽減し、年齢や所得による差別のない医療制度を確立すべきです。

東京日の出町のように、後期高齢者医療費を全額町が負担して、日本一老人に優しいまちを目指す自治体の出現は、高齢者の健康を守る運動に大きな力を与えます。高齢者の命と健康を守り、那須塩原市が本来の仕事ができるよう要望し、議案第17号 平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算に反対するものです。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

〔1番 岡本真芳君登壇〕

○1番（岡本真芳君） 議席番号1番、岡本真芳であります。

議案第17号 平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算に対し、賛成の立場で討論いたします。

日本の医療費は年間約33兆円で、そのうち75歳以上の高齢者の医療費は3分の1の11兆円とされており、世界一の長寿国である我が国の医

療費は、今後ますます増大することは明らかであります。

後期高齢者医療制度は、高齢者の負担を1割、現役世代の支援を4割として、ふえ続ける高齢者の医療費を支えていこうという制度であります。

高齢者の保険料負担につきましては、これまでより負担が大きくなる高齢者の方もおられますが、低所得の方々には21年度は最大9割の軽減が行われることとなっております。将来にわたり高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするためには、負担能力に応じて高齢者の方々にもみずから制度を支えていただくことは我が国の現状から必要なことと考えられます。

したがって、議案第17号 平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算に賛成いたします。

○議長（植木弘行君） 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第17号については、総務教育、福祉環境の各常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（植木弘行君） 起立多数。

よって、議案第17号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成21年度那須塩原市介護保険特別会計予算について討論を許します。

12番、早乙女順子君。

〔12番 早乙女順子君登壇〕

○12番（早乙女順子君） 議案第18号 平成21年度那須塩原市介護保険特別会計予算について、賛成討論いたします。

平成21年度介護保険特別会計は、新報酬体系で第4期介護保険事業計画に基づき新たな保険料を

算出し、予算を編成しています。また、第4期介護保険事業は、ことし4月から新しい要介護認定で実施される予定でした。

しかし、ここに来て、介護の必要度を判定する要介護認定の審査基準について、厚生労働省は3月17日、4月から適用する調査方法を再度見直し、判定基準の一部を修正する方針を明らかにしたと報道されました。その修正の内容は、例えば移動という項目の場合、寝たきりの人はそもそも移動の機会がないとして介助なしとなっていたものが、修正後は全面的に介助が必要な全介助と判断することになり、また、認知症の人の買い物についても、1人で代金を支払うことができるとして介助なしとなっていたものが、一部介助に修正するとの報道内容です。でも、報道だけで、どの程度に修正されるかは定かではありません。

国は、新しい要介護認定で、要介護度を実際より軽く判定するような基準を示していました。このようなことをする理由は給付抑制のためです。3年前の予防給付制度を導入したときも要介護度が軽く判定され、必要なサービスが受けられない人が出ました。このときも給付抑制のためでした。一部今回修正が加えられたとしても、3年前と同様の混乱を繰り返さない保証はありません。

混乱を繰り返さないためには、市が要介護者が困らない認定をすることです。それは、単純にコンピューター判定だけに頼った要介護認定をしないことです。さきの市政一般質問で、新しいコンピューター1次判定だけで要介護認定を行うだけでなく、今までどおり主治医の意見書及び認定調査の特記事項等の内容を吟味し、適正な介護認定を行い、適正なサービスが提供されることに変わりがないとの答弁がありました。この答弁は、那須塩原市自体は利用抑制をするような認定をしないと信じるに足りる答弁でした。また、介護保険

事業計画や予算からも、今までの利用を前提に需要・供給予測を推計して保険料を決めて予算編成したと考えられます。常任委員会でも利用抑制を図った予算ではないことが確認できていますので、あとは要介護者が困らないような施行を期待するだけです。

よって、平成21年度那須塩原市介護保険特別会計予算について賛成いたします。

○議長（植木弘行君） 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第18号については、総務教育、福祉環境の各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 採決いたします。

議案第18号については、総務教育、福祉環境の各常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（植木弘行君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計予算から議案第25号 平成21年度那須塩原市水道事業会計予算までの7件については、討論の通告者がありませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第19号から議案第25号までの7件については、総務教育、福祉環境、産業観光、建設水道の各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号から議案第25号までの7件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号 財産の無償譲渡について及び議案第45号 市道路線の認定についての2件については、討論の通告者がありませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第41号及び議案第45号の2件については、産業観光、建設水道の各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号及び議案第45号の2件については、原案のとおり可決されました。

次に、請願・陳情について。

陳情第5号について討論を許します。

8番、東泉富士夫君。

〔8番 東泉富士夫君登壇〕

○8番（東泉富士夫君） 議席番号8番、東泉富士夫です。

陳情第5号 那須塩原市立横林小学校の統廃合に反対し、同小学校の存続を求める陳情について、賛成の立場で討論をいたします。

横林小学校は明治7年の開校以来134年の長い歴史を誇り、その学校の存在は、常に上横林地区、横林地区、接骨木地区の地域コミュニティーの中心的な役割を果たしてまいりました。

横林小学校で教育を受けた児童たちは、豊かな自然環境や温かい地域の人々の愛情、小規模校ならではの目の行き届いた歴代先生方の熱心な指導を受け、素直な心、優しく豊かな人間へと成長し、数多くの優秀な人材を輩出してまいりました。これからの将来もまたそうであってほしいと、地域一同強く願い、かたく信じております。

この地域にとりまして、未来を担う子どもたち

は宝であり、横林小学校はその子どもたちをはぐくむ揺りかごです。横林小学校の存続を地域一同強く望んでおります。私も横林小学校卒業生の一人として、地域の皆さんと同じ思いであります。

よって、陳情第5号について賛成するものであります。

○議長（植木弘行君） 21番、山本はるひ君。

〔21番 山本はるひ君登壇〕

○21番（山本はるひ君） それでは、陳情第5号 那須塩原市立横林小学校の統廃合に反対し、同小学校の存続を求める陳情について、委員長報告どおり反対の立場で討論いたします。

まず、この陳情の趣旨は、那須塩原市立小中学校通学区審議会の中間答申に反対し、横林小学校の存続を求める陳情であり、最終答申が2月13日に教育委員会に提出された現在、この陳情の意味合いは既がないことが挙げられます。

次に、審議会とは、市が諮問し、それに対して大局的な見地から答申を出すものであり、この審議会の審議に影響を与えるようなことをすることは議会としては好ましくないことが挙げられます。そのために、総務教育常任委員会としても、最終答申が出るまでは、昨年9月定例会、12月定例会において継続審査にした経緯があることも挙げられます。

しかしながら、学校の統廃合については、地域住民にとって長い年月をかけて培った施設ということもあって、コミュニティー関連も含めて極めて重要な問題であり、そこに通う児童生徒と保護者にとって大変重大な問題であります。

よって、今後、策定される適正化配置計画については保護者や地域住民の声をよく聞き、丁寧な説明をして理解を得て慎重に策定することと、情報は速やかに、かつ細やかに開示・公表することを望みます。

また、今後の適正化配置計画策定に当たり、議員個人として、議会として、保護者や地域住民の声を聞きながらさまざまな意見を述べるとともに、十分な議論を重ねなければならない問題であると認識しております。

最後に、議員各位にはこの陳情の趣旨に冷静に判断していただきたいことをつけ加えて、委員長報告のとおり不採択に賛成し、陳情第5号については反対いたします。

○議長（植木弘行君） 以上で討論を終結いたします。

陳情第5号について、総務教育常任委員長報告は不採択です。

採決いたします。

陳情第5号については、採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（植木弘行君） 起立少数。

よって、陳情第5号については、不採択と決しました。

次に、陳情第8号については、討論通告者がおりませんので、討論を終結いたします。

陳情第8号について、建設水道常任委員長報告は不採択です。

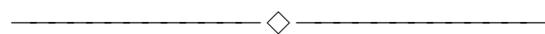
採決いたします。

陳情第8号については、採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（植木弘行君） 起立なし。

よって、陳情第8号については、不採択と決しました。



◎議案第46号の上程、説明、質

## 疑、討論、採決

○議長（植木弘行君） 次に、日程第2、議案第46号 財産の取得についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（君島 寛君） 議案第46号 財産の取得について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は1ページ、議案資料も1ページとなります。

本案は、ゆ〜バス湯宮線及び鍋掛線を運行するバスについて、老朽化に伴い更新が必要となりましたので、2台の車両を取得するためのものです。

今回取得する車両は、交通バリアフリー法適合の低床ノンステップの小型路線バスで、平成17年排出ガス規制をクリアしている唯一の車両であります。このため、随意契約の方法により、取得価格3,681万5,240円で栃木日野自動車株式会社那須営業所と契約するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） この資料を見ますと、第5回のときに3,507万1,800円となっています。決定額が3,681万5,240円となっています。この差額の説明をお願いしたいんですが。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（千本木武則君） 決定額が3,681万5,240円となっておりますが、入札価格に5%を掛ける金額が契約金額となりますが、単純に5%を掛けてもこの数字にはならないんです。それは、自動車重量税とか、そういう税金も設計額に入っておりますので、それは5%を掛けないという、

その数字が3つほどあります。したがって、入札価格に5%掛けてもこの契約金額にならないということとなります。

○議長（植木弘行君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第46号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

#### ◎発議第1号の上程、説明、質疑、 討論、採決

○議長（植木弘行君） 次に、日程第3、発議第1号 那須塩原市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、20番、水戸滋君。

〔議会運営委員長 水戸 滋君登壇〕

○議会運営委員長（水戸 滋君） 発議第1号 那須塩原市議会委員会条例の一部改正について、提

案の説明をいたします。

本件は、議会活性化検討委員会で常任委員会の所管事務量の均衡化を検討した結果、所管事務、委員会の名称、委員数の変更を決定したため、条例の一部改正を行うものであります。

よろしくご理解の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第1号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

#### ◎国会等移転に関する特別委員会 調査結果の報告について

○議長（植木弘行君） 日程第4、国会等移転に関する特別委員会調査結果の報告についてを議題といたします。

国会等移転に関する特別委員長の報告を求めます。

31番、松原勇君。

〔国会等移転に関する特別委員長 松原  
勇君登壇〕

#### ○国会等移転に関する特別委員長（松原 勇君）

議席31番、松原勇であります。

国会等移転に関する特別委員会の報告をいたします。

平成17年の第6回那須塩原市議会定例会において、国会等移転を推進するために8名の委員による特別委員会が設置されました。本年4月30日に本委員会の設置期間が終了することから、19年度及び20年度の特別委員会の活動状況について報告をいたします。

委員会活動内容としましては、特別委員会会議開催と、昨年11月、国際医療福祉大学で開催された渡辺喜美氏、内閣府・道州制ビジョン懇談会座長江口克彦氏の講演会参加であります。

本件に関しては、平成2年に衆参両院で国会の移転に関する決議がされ、平成4年に国会等の移転に関する法律が制定・施行されたところであります。近年では進展の兆しが全く見えず、先細りの状況であります。本県においても、近年では対策室の解消、予算・人員の削減など大幅縮小の状況にあります。このようなことから、本委員会としては独自の事業は取り組まず、広域的な組織と連携して、講演会などの参加にとどまる結果となりました。

しかしながら、国においては国会等移転の考えが全く消えたわけではなく、また、県においては、平成19年度に内閣府と国土交通省あてに（仮称）キャンプ那須の整備を国会移転とあわせて取り組むよう提案されました。

今、日本は、日本の国際的な役割、国内景気の

浮揚、少子高齢化対策、地方分権の推進など、解決すべき課題が山積しており、この延長線上に国会のあるべき姿があると考えられます。

今後、国会等の移転に関しては、本市が自信を持って誇れるさまざまな文化、自然環境、社会資本、人的資源などを今以上に豊かにし、来るべきときに備えられるよう地道な活動が必要と考えるところであります。

詳細については報告書をごらんくださるようお願いいたします。

以上、報告といたします。

○議長（植木弘行君） 報告が終わりました。

—————◇—————

#### ◎議会運営委員長報告

○議長（植木弘行君） ここで、過日、議会運営委員会を開催しておりますので、議案の取り扱い等について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、20番、水戸滋君。

〔議会運営委員長 水戸 滋君登壇〕

○議会運営委員長（水戸 滋君） 議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本定例会における追加議案の取り扱いを協議するため、3月19日午後2時30分より第4委員会室において、委員6名、正副議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしましたので、報告いたします。

本定例会の追加議案は、議会提出の追加案件として、発議第2号 産業廃棄物最終処分場及び中間処理施設の建設反対に関する決議について、発議第3号 産業廃棄物処理施設の規制等に関する意見書の提出についての2件であります。取り扱いについては、即決扱いといたします。

以上が追加議案に対する審議の結果であります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（植木弘行君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりといたします。

議案書配付のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時39分

○議長（植木弘行君） 会議を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎日程の追加

○議長（植木弘行君） 追加議事日程第1号に入ります。

—————◇—————

#### ◎発議第2号の上程、説明、質疑、 討論、採決

○議長（植木弘行君） 日程第1、発議第2号 産業廃棄物最終処分場及び中間処理施設の建設反対に関する決議についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

26番、菊地弘明君。

〔26番 菊地弘明君登壇〕

○26番（菊地弘明君） 発議第2号 産業廃棄物最終処分場及び中間処理施設の建設反対に関する決議の提出について、提案のご説明を申し上げます。

市議会では、平成18年5月に産廃対策協議会が設立されて以来、市並びに市民団体と連携して産廃処分場及び中間処理施設の建設阻止に向けてさまざまな活動をしてまいりました。

しかしながら、残念なことに新たに巨大な施設が複数計画され、市民生活や自然環境は危険にさらされようとしております。これ以上の産業廃棄物処理施設の設置は、本市の将来都市像である人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原の実現に破綻を来すものであり、到底容認できません。

よって、那須塩原市議会は、産廃処分場及び中間処理施設の建設に断固反対することを決議するものであります。

議員各位にはよろしくご理解の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。説明といたします。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 討論がないようですので、討論を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第2号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎発議第3号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○議長（植木弘行君） 日程第2、発議第3号 産業廃棄物処理施設の設置の規制等に関する意見書についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

26番、菊地弘明君。

〔26番 菊地弘明君登壇〕

○26番（菊地弘明君） 発議第3号 産業廃棄物処理施設の設置規制等に関する意見書の提出について、提案のご説明を申し上げます。

本意見書は、那須塩原市の財産であり誇りでもある自然環境や、そこに暮らす住民の生活環境、生産環境を守るため、国に対し意見を述べるものであります。

本市には数多くの産業廃棄物処理施設が過度に集中して設置され、さらに全国でも未曾有の規模の安定型最終処分場や中間処理施設の建設が相次いで計画されております。

本市議会としては、産業廃棄物処理施設のこれ以上の設置は、これからの地域づくりに重大な支障を及ぼすばかりか、住民の安心・安全な生活を脅かすものであることから、到底認めることはできません。

本意見書は、産業廃棄物処理施設の一極集中的設置を防ぐために、1地域に設置できる産業廃棄物処理施設の立地について総量を規制する基準を設けること、また、産業廃棄物の最終処分場については、将来にわたる安全性を確保するため、安定型最終処分場という類型を廃止すること、また、水源地への立地を規制する規定を設けること、さらには、県外の産業廃棄物の搬入量を一定程度規制することができる規定を設けることなどを求めるものであります。

議員各位にはよろしくご理解の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げまして説明といたします。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第3号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎代表監査委員あいさつ

○議長（植木弘行君） ここで、青山代表監査委員からあいさつがあります。

青山代表監査委員。

〔代表監査委員 青山 功君登壇〕

○代表監査委員（青山 功君） 本日をもちまして那須塩原市代表監査委員を退任いたしますので、一言ごあいさつをさせていただきます。

旧黒磯時代に8年弱、そして合併後の那須塩原市で4年間、合わせて約12年弱務めてまいりました。

実際には、各種検査、監査、審査に対し、法令規則、条例等々ののっとり、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法・不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置き、監査を実施してきました。主に行政運営の中に民間的な発想とか手法が取り入れられないかということを常に念頭に置き、監査を進めました。したがって、具体的には、定例監査、決算審査等を実施する中で、民間での考え方、手法等々を例を挙げて申し上げ、理解を深めていただく方法をとってきました。職員の皆様に多少でもお役に立てていただければ光栄に思います。

また、監査の中で多々失礼なことがあったとは思いますが、職務上のこととご理解をしていただき、お許し願いたいと思います。

栗川市長を初め、議員の皆様方、そして職員の皆様のご協力に感謝申し上げます。特に私と一緒に監査業務を担当されました議会選出の議員の皆様、監査委員事務局長並びに職員の皆様方には格段のご指導、ご支援をいただき、微力ではありましたが、無事に職務を遂行することができました。この場をおかりいたしまして、重ね重ね厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

現在の世の中は、世界的な不況の嵐にさらされており、国内では、さらに政治の混迷、経済対策のおくれ、雇用不安と暗い話題が山積されていますが、時間とともに早期に改善されていくことを願っております。

将来に向かって、那須塩原市が主権在民を主眼に、融和と協調と努力、時には忍耐の心構えで、夢と希望の持てる、明るく住みよい那須塩原市を構築されるようご期待申し上げます。

最後に、すばらしい多くの皆様方と仕事ができまして、私の残り少ない人生にまた一つ大きな財産を得ることができました。皆様、本当に長い間ありがとうございました。

以上です。（拍手）

○議長（植木弘行君） あいさつが終わりました。



◎市長あいさつ

○議長（植木弘行君） 以上で、平成21年第2回那須塩原市議会定例会の議案はすべて終了いたしました。

閉会に当たり、市長からあいさつがあります。  
市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 平成21年第2回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る3月3日から本日までの21日間にわたり開催されました第2回市議会定例会も本日閉会の運びとなりました。この間、議員の皆様方には、平成21年度那須塩原市一般会計予算のほか、合わせて52件の案件につきまして慎重にご審議をいただき、原案のとおりご決定を賜りまして誠にありがとうございます。

議案審議の過程や会派代表質問、さらには市政一般質問の場におきまして皆様から提示されましたご意見等につきましては、今後、実施を踏まえ、十分に検討させていただきたいと思っております。

さて、ここで改めまして議員の皆さんにお願いを申し上げ、ご理解を賜りたい案件がございます。

まず、市税条例についてであります。現在開会中の第171回国会に提出されております地方税法等の一部を改正する法律案は2月17日に衆議院で可決され、参議院で審議中であります。この法律案の改正後、速やかに関係条例の整備を行う必要がございますので、市税条例の一部改正につきましては専決処分をさせていただきたいと考えております。

また、平成20年度予算のうち、年度末をもって額が確定する各種交付金など、整理・調整が必要となる一般会計補正予算と、この31日をもって事業廃止となります簡易水道事業特別会計補正予算について専決処分を予定しております。

このほか、国の雇用対策の一環として緊急雇用創出事業等が全国一斉に実施されますので、本市においても年度当初からこの事業を実施するための予算措置として、平成21年度の一般会計補正予算につきましても専決処分をさせていただきたくお願いを申し上げるところであります。

最後になりますが、議員の皆様方の中には今期限りで後進に道を譲り、引退をなされる方がいらっしゃると思います。これまでの議員活動に対しまして心から敬意を表しますとともに、大変お疲れさまでございました。

また、4月に実施されます市議会議員選挙に立候補を予定している皆様方のご健闘をご祈念申し上げます。

最後になりますが、3月23日本日をもって任期満了となりました青山代表監査委員には、平成10

年、黒磯市の監査委員を初めといたしまして、きょうまで市政運営の向上に努められまして、心から感謝を申し上げ、第2回那須塩原市議会の定例会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

ご協力誠にありがとうございました。

○議長（植木弘行君） 市長のあいさつが終わりました。

---

◇

### ◎閉会の宣告

○議長（植木弘行君） 閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

去る3月3日から21日間にわたり開催されました平成21年第2回那須塩原市議会定例会は、提出されました議案につきまして、ご協力をいただき、ここに全議案の審議が終了することができました。各位のご協力に対し、心から御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、審議の過程の中で各議員から出されました意見・要望等を十分に検討し、市政に反映されますよう要望いたすところであります。

さて、本年3月に退職される職員の方々におかれましては、永年地方自治発展のためにご尽力をいただきまして大変ご苦労さまでした。今後ますますのご活躍をご期待いたしております。

我々議員も、来る4月26日には市議会議員の選挙を迎えるわけですが、私の議長在任期間であります平成19年から後期2年間につきまして、議会活性化の取り組みを初め、さまざまな議会発展のための取り組みに対しご尽力、ご協力をいただき、議員各位にこの場をおかり申し上げまして心から御礼を申し上げます。

また、今期で勇退される議員各位には、大変お

疲れさまでした。勇退後も本市の発展にご尽力を賜りますよう心からお願いいたします。

さらに、本市発展のために再選を目指す議員各位に対しましては、再選後、再びこの議場でお会いできるようにご健闘をお祈りいたします。

これもちまして本定例会を閉会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時57分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成21年3月23日

議 長 植 木 弘 行

署 名 議 員 玉 野 宏

署 名 議 員 石 川 英 男

## 議案審議結果一覧表

議案番号	件名	提出者	結果
選挙第 1号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	21. 3. 3 議長	21. 3. 3 可決
選挙第 2号	那須塩原市選挙管理委員及び同補充員の選挙について	21. 3. 3 議長	21. 3. 3 可決
同意第 1号	那須塩原市監査委員の選任について	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 同意
同意第 2号	那須塩原市公平委員会委員の選任について	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 同意
同意第 3号	那須塩原市教育委員会委員の任命について	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 同意
同意第 4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 同意
議案第 3号	平成20年度那須塩原市一般会計補正予算(第6号)	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 可決
議案第 4号	平成20年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 可決
議案第 5号	平成20年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 可決
議案第 6号	平成20年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第3号)	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 可決
議案第 7号	平成20年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第4号)	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 可決
議案第 8号	平成20年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 可決
議案第 9号	平成20年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 可決
議案第10号	平成20年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第2号)	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 可決
議案第11号	平成20年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第2号)	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 可決

議案番号	件名	提出者	結果
議案第12号	平成20年度那須塩原市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 可決
議案第13号	平成20年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第3号)	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 可決
議案第14号	平成21年度那須塩原市一般会計予算	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第15号	平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第16号	平成21年度那須塩原市老人保健特別会計予算	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第17号	平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第18号	平成21年度那須塩原市介護保険特別会計予算	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第19号	平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計予算	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第20号	平成21年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第21号	平成21年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第22号	平成21年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第23号	平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計予算	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第24号	平成21年度那須塩原市墓地事業特別会計予算	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第25号	平成21年度那須塩原市水道事業会計予算	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第26号	那須塩原市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第27号	那須塩原市塩原温泉交流広場条例の制定について	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決

議案番号	件名	提出者	結果
議案第28号	那須塩原市水道基金条例の制定について	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第29号	那須塩原市個人情報保護条例の一部改正について	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第30号	那須塩原市職員定数条例の一部改正について	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第31号	那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第32号	那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第33号	那須塩原市体育施設条例の一部改正について	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第34号	那須塩原市塩原B&G海洋センター条例の一部改正について	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第35号	那須塩原市介護保険条例の一部改正について	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第36号	那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正について	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第37号	那須塩原市塩原もの語り館条例及び那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正について	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第38号	那須塩原市手数料条例の一部改正について	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第39号	那須塩原市統計調査条例の廃止について	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第40号	那須塩原市児童クラブ条例の廃止について	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第41号	財産の無償譲渡について	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
議案第42号	栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 可決
議案第43号	二宮町が栃木県市町村総合事務組合から脱退することに伴う財産処分について	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 可決

議案番号	件名	提出者	結果
議案第44号	栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 可決
議案第45号	市道路線の認定について	21. 3. 3 市長	21. 3. 23 可決
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）〕	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 承認
報告第3号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 報告
報告第4号	専決処分の報告について〔和解〕	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 報告
報告第5号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	21. 3. 3 市長	21. 3. 3 報告
発議第1号	那須塩原市議会委員会条例の一部改正について	21. 3. 23 議員	21. 3. 23 可決
発議第2号	産業廃棄物最終処分場及び中間処理施設の建設反対に関する決議について	21. 3. 23 議員	21. 3. 23 可決
発議第3号	産業廃棄物処理施設の設置の規制等に関する意見書の提出について	21. 3. 23 議員	21. 3. 23 可決
議案第46号	財産の取得について	21. 3. 23 市長	21. 3. 23 可決

請願・陳情審議結果一覧表

○ 継続審査となっている陳情

受理 番号	受理年月日	件 名	陳情者住所・氏名	付託 委員会	結 果
5	H20. 8. 18	那須塩原市立横林小学校の統廃合に反対し、同小学校の存続を求める陳情	那須塩原市接骨木472番地52 那須塩原市立横林小学校を存続させる会 代表 大塚敦雄 那須塩原市接骨木434番地6 接骨木自治会会長 関谷博喜 那須塩原市横林176番地 横林自治会会長 八月朔日美二 那須塩原市上横林221番地 上横林自治会会長 東泉利夫	総務 教育	不採択
8	H20. 11. 17	公営水道の敷設、給水に関する陳情書	那須塩原市三島2-8-3 塩原自然郷自治会 会長 杉森庄二 他5地区代表理事	建設 水道	不採択

平成21年第2回那須塩原市議会定例会議案付託表

付託委員会	議案番号	件名
総務教育	議案第14号	平成21年度那須塩原市一般会計予算
	議案第15号	平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
	議案第17号	平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第18号	平成21年度那須塩原市介護保険特別会計予算
	議案第22号	平成21年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算
	議案第29号	那須塩原市個人情報保護条例の一部改正について
	議案第30号	那須塩原市職員定数条例の一部改正について
	議案第31号	那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
	議案第32号	那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について
	議案第33号	那須塩原市体育施設条例の一部改正について
	議案第34号	那須塩原市塩原B&G海洋センター条例の一部改正について
議案第39号	那須塩原市統計調査条例の廃止について	
福祉環境	議案第14号	平成21年度那須塩原市一般会計予算
	議案第15号	平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
	議案第16号	平成21年度那須塩原市老人保健特別会計予算
	議案第17号	平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第18号	平成21年度那須塩原市介護保険特別会計予算
	議案第24号	平成21年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
	議案第26号	那須塩原市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
	議案第35号	那須塩原市介護保険条例の一部改正について
	議案第36号	那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正について
	議案第38号	那須塩原市手数料条例の一部改正について
議案第40号	那須塩原市児童クラブ条例の廃止について	
産業観光	議案第14号	平成21年度那須塩原市一般会計予算
	議案第23号	平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
	議案第27号	那須塩原市塩原温泉交流広場条例の制定について
	議案第37号	那須塩原市塩原もの語り館条例及び那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正について
	議案第41号	財産の無償譲渡について

付託委員会	議案番号	件名
建設水道	議案第14号	平成21年度那須塩原市一般会計予算
	議案第19号	平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
	議案第20号	平成21年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算
	議案第21号	平成21年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算
	議案第25号	平成21年度那須塩原市水道事業会計予算
	議案第28号	那須塩原市水道基金条例の制定について
	議案第38号	那須塩原市手数料条例の一部改正について
	議案第45号	市道路線の認定について

## 平成21年第2回那須塩原市議会定例会請願・陳情等文書表

○ 継続審査となっている陳情

受 理 番 号	受 理 年 月 日	件 名	陳 情 者 住 所 ・ 氏 名	付 託 委 員 会
5	H20. 8. 18	那須塩原市立横林小学校の統廃合に反対し、同小学校の存続を求める陳情	那須塩原市接骨木472番地 52 那須塩原市立横林小学校 を存続させる会 代表 大塚敦雄 那須塩原市接骨木434番地 6 接骨木自治会会長 関谷博喜 那須塩原市横林176番地 横林自治会会長 八月朔日美二 那須塩原市上横林221番地 上横林自治会会長 東泉利夫	総 務 教 育
8	H20. 11. 17	公営水道の敷設、給水に関する陳情書	那須塩原市三島2-8-3 塩原自然郷自治会 会長 杉森庄二 他5地区代表理事	建 設 水 道